

報道関係者 各位

令和2年11月27日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課
課長 木口 昌子
課長 補佐 中村 宇一
中央労働衛生専門官 直野 泰知

石綿（アスベスト）含有品の流通と メーカー等による回収について

今般、以下の製品に石綿（アスベスト）が含まれていることが判明しましたので、メーカー等による回収及び厚生労働省の対応について、お知らせいたします。

<対象製品>

1 メーカー

（株）堀木工所（大阪府貝塚市二色南町5-3）

2 製品名等

CARACO バスマット（LARGE、SLIM、COMPACT）

コースター



3 流通数（販売済み数）

CARACO バスマット 17,460 枚

コースター 8,490 枚

※ この商品はインターネット販売や大阪府貝塚市のふるさと納税返礼品として流通しています。

<対象製品をお持ちの皆様へ>

- 貝塚市のふるさと納税返礼品として入手された方への対応（回収方法等）については、貝塚市及びメーカーにおいて検討中です。後日皆様のところに連絡が行きますので、貝塚市からの連絡をお待ち下さい。

なお、ふるさと納税返礼品を受け取った後に転居された方など連絡先が変更になっている場合は、以下の貝塚市の問合せ窓口までご連絡下さい。

072-433-7055（貝塚市ふるさと納税担当）

- メーカーからのインターネット販売で購入された方は、メーカーにおいて販売先を把握しているため、回収方法等について後日メーカーから皆様のところに連絡が行きますので、メーカーからの連絡をお待ち下さい。

なお、購入後に転居された方など連絡先が変更になった方や、上記以外の方法

で入手された方は、以下のメーカーの問合せ窓口にご連絡下さい。

0120-001-937（株式会社堀木工所）

- バスマットやコースターを通常の使い方で使用している限りは石綿（アスベスト）が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありませんが、削ったり割ったりした場合には飛散するおそれがありますので、削ったり割ったりしないようお願いします。
- もしすでに破損しているなどでご心配な場合は、ビニール等に入れ、テープ等でしっかりと封をして、回収まで保管してください。
- メーカー等が回収しますので、ごみ等で廃棄したり、メーカー指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。

<厚生労働省の対応>

- 石綿（アスベスト）を0.1%を超えて含む製品は、平成18年9月以降、製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止されています。
- 今回販売された製品は、禁止前に仕入れた原材料を使用して製造されたものですが、同様に古い原材料を使用して製造されているものや、海外から輸入されているものについて、石綿（アスベスト）が含まれているものがないか、関係業界に一斉点検を求めています。
- 一斉点検の結果、石綿（アスベスト）が含まれている製品が確認された場合は、ただちに公表するとともに、メーカーに回収を求めます。
- 厚生労働省においても、現在流通している同種の製品に石綿（アスベスト）が含まれているものがないか、サンプルを買い取って分析を行う取組を進めます。

<他の同種の製品についてのお問い合わせ>

- お持ちの製品に石綿が使用されていないか等の各商品に関するお問い合わせは、各メーカーまでお願いします。

<石綿対策についてのお問い合わせ>

- 石綿対策についてのお問い合わせは、厚生労働省までお問い合わせ下さい。
（厚生労働省の問合せ先）
03-6812-7808
平日対応時間：08:30～18:15
休日対応時間：10:00～17:00（当分の間）

【参考資料】

- ・アスベスト全面禁止（パンフレット）
- ・石綿含有製品等の製造、輸入、譲渡、提供又は使用の禁止の徹底について（関係団体への要請文）